

良質な公共サービスの確立を求める特別決議（案）

新型コロナウイルス感染症が社会・経済活動に与えた大きな影響は、国民の生命と生活を守るために不可欠な医療、福祉、インフラ、飲食料品、生活必需品、輸送・流通等の事業とともに、公共サービスへの期待とその重要性が強調されることとなった。

国民生活の基盤を担う公務・公共サービスの現場では、国民の信頼と期待に応えるべく、高い使命感と責任感を持って懸命に努力を重ねているが、増大する業務量に見合う要員が恒常的に不足し、長時間労働が蔓延するなど厳しい状況は改善されていない。

このことは、新自由主義的政策による行政の業務範囲の縮小と公務員の定員削減がもたらした小さな政府のもとにおける公共サービスの限界を露呈する結果と言える。

改めて、国民の生命及び財産を守るとともに、日常生活を円滑に営むために不可欠な公共サービスの重要性に関して、国民的な理解の再構築を進めなければならない。

その解決は、政府及び各地方自治体の重要な課題であり、それに応えるため、公共サービス基本法が制定されている。必要とされる良質な公共サービスを保障することが、「安心・安全な暮らしの実現」と「豊かな地域社会の発展」につながる。

私たちは、「良質な公共サービスの確立」と「働くことを軸とする安心社会」の実現に向け、総力を挙げて闘い抜く。

以上、決議する。

2023年 5月 1日
第94回メーデー阿南那賀海部地区集会